

2021年5月14日

お客さま各位

三縁証券株式会社

株式会社証券保管振替機構を通じた個人番号（マイナンバー）の取得について

（2021年8月26日更新）

令和元年度の税制改正により、2020年4月1日から2021年12月31日までの間、証券会社は個人番号（以下「マイナンバー」）未提供のお客さまを対象に、株式会社証券保管振替機構（以下「保振」）を通じてマイナンバーを取得することが可能となりました。これに伴い、当社におきましては、2021年5月14日（金）以降、以下のお客さまを対象に保振より取得したマイナンバーを順次登録しております。

保振より提供されたマイナンバーは、支払調書への記載等、当社の義務履行のため使用させていただきます。なお、当該措置を利用したマイナンバー登録に伴うお客さまの手続きは不要です。

マイナンバー登録に関しまして、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

対象となるお客さま

2015年12月31日以前に証券口座を開設

ご住所、生年月日が登録済

マイナンバーが未登録

※ 以上の全ての条件に合致するお客さまが対象です。

ただし、保振よりマイナンバー取得できない場合は、マイナンバーの登録は行いません。

（2021年8月26日更新）

以上